



第四次伊東市総合計画

第九次基本計画
中間評価書



目次（施策分野別）

政策目標1「やさしさと笑顔に溢れる健康なまち」

施策分野		課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
1-1	地域医療の充実	◎健康医療課		1
1-2	健康づくり支援	◎健康医療課		3
		○教育総務課	03食育の推進	
1-3	出産・子育て支援の充実	◎健康医療課		5
1-4	保育の充実	◎幼児教育課		7
1-5	高齢者福祉の充実	◎高齢者福祉課		9
1-6	障がい者福祉の充実	◎社会福祉課		11
1-7	地域福祉の推進	◎社会福祉課		13
1-8	保険・年金制度の運営	◎保険年金課		15

政策目標2「安全・安心で快適なまち」

施策分野		課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
2-1	消防・救急体制の強化	◎消防本部		17
2-2	災害対策の充実	◎危機対策課		19
		○教育総務課	03耐震化の推進（指標）	
		○建築住宅課	03耐震化の推進（指標）	
		○社会福祉課	04災害時要援護者避難支援計画の推進	
2-3	総合治水対策の強化	◎建設課		21
		○危機対策課	03水防体制の整備	
2-4	地域安全活動の充実	◎危機対策課		23
		○市民課	03市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実	
2-5	安全な水の安定供給	◎水道課		25
2-6	ごみ対策の充実	◎環境課		27
2-7	環境にやさしいまちづくり	◎環境課		29
		○産業課	02森林整備事業の促進	
2-8	生活排水対策の充実	◎下水道課		31
		○環境課	05適正な浄化槽の継持管理の推進（指標）	
2-9	良好な住環境の整備	◎建築住宅課		33
2-10	潤いと活気のあるまちづくり	◎都市計画課		35
2-11	公共交通体系の充実	◎都市計画課		37
2-12	道路環境の整備	◎建設課		39

政策目標3「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」

施策分野		課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
3-1	教育環境の整備	◎教育総務課		41
3-2	教育の充実（幼稚園）	◎幼児教育課		43
3-3	教育の充実（小・中学校）	◎教育指導課		45
		○教育総務課	0302園児児童生徒の健康診断・各種検診の実施	
3-4	生涯学習活動の推進	◎生涯学習課		47
3-5	市民スポーツ活動の支援	◎生涯学習課		49
3-6	歴史・芸術文化の振興	◎生涯学習課		51
3-7	国際交流の推進	◎市長公室課		53
3-8	青少年の健全な育成	◎生涯学習課		55

政策目標4「場の力が創造する魅力・活力のあるまち」

施策分野		課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
4-1	観光の振興	◎ 観光課		57
4-2	健康保養地づくりの推進	◎ 観光課	01健康保養地づくり事業の充実・強化	59
		◎ 健康医療課	02生活習慣病対策 03食育の推進	
		◎ 産業課	04食の安全・安心への取組	
		◎ 健康医療課	05医観連携の推進に資する施設整備	
4-3	広域連携による誘客の拡充	◎ 観光課		61
4-4	商工業の振興	◎ 産業課		63
		○ 市長公室課	04企業誘致の取組	
4-5	農林業の振興	◎ 産業課		65
		○ 農業委員会事務局	90活発な農業委員会運営	
4-6	水産業の振興	◎ 産業課		67

構想の推進「まちづくりを進めるために」

施策分野		課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
5-1	市民参画によるまちづくり	◎ 市長公室課		69
5-2	市民の信頼に応える行政運営	◎ 行政経営課	01行政運営の効率化 02広域行政の推進 03信頼される人材の育成	71
		◎ 庶務課	04情報公開・個人情報保護の推進	
		◎ 情報政策課	05情報化の推進	
		◎ 市民課	91親切で的確な窓口対応 92利便性の高い窓口サービスの提供	
		◎ 会計課	93適正な会計事務処理	
		◎ 監査委員事務局	94適正な監査事務処理	
		◎ 選挙管理委員会事務局	95選挙の適正な管理執行	
		◎ 議会事務局	96議会情報の公開の推進 97議員活動の支援	
5-3	健全な財政運営	◎ 財政課	01財政の健全化の推進	73
		◎ 行政経営課	02財源の効果的活用	
		◎ 課税課	03自主財源の確保	
		◎ 収納課	03自主財源の確保	
		◎ 競輪事業課	04競輪事業の健全化	
		◎ 収納課	90納税環境の整備	

第九次基本計画・中間評価書 評価区分

区分	達成状況		
A	目標達成 又は 早期達成が可能		
B	目標達成に向け順調に推移	B+	当初の想定以上に推移し、目標達成が見込まれる
		B	当初の想定どおりに推移し、目標達成が見込まれる
		B-	当初の想定より若干遅れているが、目標達成が見込まれる
C	目標達成に向けより一層の努力が必要		
D	目標達成困難		
-	評価困難		

区分	推移
↗	増加（減少を目標としている指標では減少）
→	維持・横ばい
↘	減少（減少を目標としている指標では増加）

第九次基本計画 中間評価（1-1）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	1	地域医療の充実	担当課	健康医療課
目 標	質の高い医療を受けることができるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	市内医療機関の受診率	(H22.8) 入院 30.0% 外来 80.9%	入院 32.9% 外来 82.0%	入院 41.7% 外来 91.1%	C
	市内医療機関の医師、看護師数	(H20.12) 医師 105人 看護師 481人	(H24) 医師 101人 看護師 516人	医師 115人 看護師 534人	B

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	市内医療機関の受診率	入院 31.4% 外来 80.6%	入院 34.5% 外来 81.3%	↑
	市内医療機関の医師、看護師数	(H22) 医師 95人 看護師 481人	医師 101人 看護師 516人	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 高度な医療機能を備えた新病院の整備	診療科目数	12診療科	16診療科	17診療科	B+
02 地域内の医療連携の推進	市民病院における患者紹介率	27.7%	30.1%	30%以上	B+
03 伊東市民病院の運営の充実	病床利用率	72.3%	79.4%	87.2%	B
04 救急医療体制の充実	救急車による市外医療機関転院搬送件数	327件	226件	200件以下	B-
05 医観連携の推進に資する施設整備	市外在住者の健診センター利用者数	0人	240人	1,000人	C
06 災害医療体制の充実	県が作成する医療救護計画における市民病院の位置づけ	救護病院	災害拠点病院	災害拠点病院	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
伊東市民病院の管理運営に関する市民代表を交えた会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院建設諮問会議で、主に新病院に整備する医療機能についての検討を実施（平成24年度までに計10回開催） ・伊東市民病院の管理運営等について、市議会会派と懇談会を行った。（平成25年度に1回開催）

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関の受診率は、入院外来とも大きな変化はない。 ・市内医療機関の医師、看護師数はあまり変化がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医をもつことや医療機関の機能分担について啓発を行い、市内医療機関の受診率向上につなげる。 ・医師・看護師が充足するよう、引き続き市民病院と連携し、支援を行っていく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に新市民病院を開院したことにより、高度医療機器を備えた病院を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、心療内科医が着任していないことにより、診療を休止していることから、引き続き医師の確保に努める。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院における患者紹介率、市民病院への患者逆紹介率は横ばいである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院内の診療支援課を中心に、市内・市外の医療機関との連携を密に行うことにより、病診連携をこれまで以上に進める。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院の総職員数は増えているが、一部職種で不足が見られる。 ・回復期リハビリテーション病棟の開棟により、病床利用率は向上している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師や看護師等の確保を進めることにより、病床利用率の向上につなげていく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制については、伊東市医師会による夜間救急医療センター及び休日医療、市民病院による第二次救急医療を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の救急医療体制を継続するとともに、新市民病院での救急医療機能の高度化に向け、医療従事者の確保に努める。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・新市民病院に健診センターを整備した。 ・医療と観光を連携させたモニターツアーを開催した。（観光課事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診センターの利用者の増加を図るため、市民病院において広報を行うとともに、来遊客についても受入を進めていく。
方策06	<ul style="list-style-type: none"> ・新市民病院の整備により、医療施設の耐震化及び輸送手段の確保が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域災害拠点病院として、災害用医療資器材を整備していくことなどにより、災害医療体制をこれまで以上に充実させる。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	2	健康づくり支援	担当課	健康医療課
目 標	健康で長生きできるまちを目指します			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	健康寿命	(H21年) 男性 74.9歳 女性 79.4歳	(H24年) 男性 75.3歳 女性 79.6歳	男性 76歳 女性 81歳	C

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	健康寿命	(H22年) 男性 74.9歳 女性 79.4歳	男性 75.3歳 女性 79.6歳	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合	男性37.8% 女性36.7%	男性41.8% 女性37.7% (H24)	男性： 45%以上 女性： 40%以上	C
02 生活習慣病対策	BMI25以上の人の割合	男性27.0% 女性16.4%	男性27.4% 女性17.2% (H24)	男性： 25%以下 女性： 15%以下	D
03 食育の推進	朝食欠食率	成人男性10.4% 成人女性11.6%	成人男性 10.5% 成人女性 7.5% (H24)	成人男性： 8%以下 成人女性： 7%以下	C
03 食育の推進	学校給食での県内産品の活用割合	38.0%	50.2%	50.0%	A
04 受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実	健（検）診受診者数	14,823人	16,261人	20,554人	C
05 こころの健康づくりの推進	睡眠による休養が取れる人の割合	66.3%	66.6% (H24)	70.0%	C
06 感染症対策の推進	定期予防接種接種率	94.30%	94.4%	100%	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域や民間団体による積極的な健康づくりへのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室（市内民間プールと協働） ・食べ方教室（食育推進団体との協働） ・健康まつり（医師会、歯科医師会、国保連合会や各種民間団体等と協働）

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命を延ばし、平均寿命との差を短縮することでより充実した人生を過ごすことが大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活を実現するため、地域のつながりを強化し、生活習慣病の発症予防のための望ましい食生活や運動習慣等の健康づくりに活動に主体的に、取り組む市民の増加を目指す。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の喫煙率は依然として高い傾向である。 ・市民が自ら進んで健康な生活を送るための行動変容を起こす意識が低い傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防の大切さを啓発するとともに、健康まつりや気軽に参加できる健康づくりのための運動教室等を企画し、市民が自ら健康づくりに取り組めるよう支援していく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・標準化死亡比は、心筋梗塞、脳血管疾患等の生活習慣病のどの疾患に於いても県と比べ高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に血圧測定ができる環境づくりとして、公共の場に血圧計を常設したり、生活習慣病予防のための運動や食生活の知識の習得や体験できる実践型の健康づくり教室等への参加を呼びかけ、健康的な日常を送れる人を増やす。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進者及び食育推進団体の登録が順調に行われ、食育活動の推進のためのネットワーク化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人づくり部会、まちづくり部会の定例化により、関係機関の連携を強化し、食育推進者や食育推進団体等を広く募集し、会議や研修会を通して役割の明確化、ネットワーク化を図っていく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示物、給食だより、献立メッセージ（校内放送）で、地元食材やふるさと献立の意識を高めるとともに、定期的に県内産品による郷土料理等を学校給食で実施するなど、各校が積極的に地産地消を推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値50%は達成できたが、今後は、数値測定の対象となる「ふるさと給食週間」以外の期間においても県内産活用率を上げていく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健（検）診の受診者数の推移をみると23年度に増加したが24年度には減少に転じ増加傾向にあるとは評価できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健（検）診の必要性について市民に啓発するとともに、医師会や市民病院と連携し、健（検）診会場を増やしたり、期間の拡大等受診しやすい健（検）診体制を整備し、精度管理及び健（検）診内容の充実に努める。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺の標準化死亡比が県と比べ男性が優位に高く、働き盛りの男性の自殺が多く、睡眠で十分な休養が取れていない人が40歳代に多くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> うつ正しい知識の普及啓発や睡眠キャンペーンの推進、うつゲートキーパー養成研修会等の開催により、うつの早期発見を促す人材育成に努め、医師会や薬剤師会等との連携を図る。
方策06	<ul style="list-style-type: none"> ・集団免疫を獲得するためには、100%近い接種率が必要だが、現状では接種率が70%台の予防接種もあり、必要な接種率が達成できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・接種率が低い予防接種を中心に、個別勧奨を行い、啓発していく。 ・予防接種予診票送付の際に、他の予防接種の接種忘れがないか確認してもらえるように、文書を同封する。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	3	出産・子育て支援の充実		健康医療課
目 標	心身共に健やかに子育てができるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合	92.8%	97.2%	94.0%	A
	合計特殊出生率	1.45人	1.49人	1.47人	A

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合	96.20%	97.90%	↗
	合計特殊出生率	1.45人	1.45人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 子育てしやすい環境づくりの推進	子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合	92.8%	97.2%	94.0%	A
02 母子の健康づくりの推進	乳幼児健康診査の受診率	94.5%	93.9%	95.0%	B-
03 子育て支援の推進	ほっとサロン・育児サークル・家庭児童相談参加者数	延べ 3,971人	延べ 3,013人	延べ 3,500人	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域や関係団体、行政の協働による、地域で子どもを守り育てる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員、保健委員やボランティア等の地域の人々の協力により「サロン」事業の実施。（年36回） ・家庭訪問型子育て支援事業を民間団体委託により実施

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てを楽しいと思う親の割合は平成25年度は減少見込だが、経年的には増加である。 ・合計特殊出生率は増加したが、景気の状態や人口の流出等により変動はある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい環境づくりや気軽に相談できる体制をこれまで以上に充実させる。 ・合計特殊出生率現状維持のため、他分野の各方策と連携を図りつつ、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成利用数は事業の浸透により増加。 ・伊東っこ誕生祝い金は出生数の減少、児童館の利用は児童数減少をうけ減少している。 ・子育て支援医療費助成利用数は助成対象年齢の拡大に伴い増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化に対する経済的・社会的不安の解消を図る方策として、不妊治療費の見直し、子育て支援医療費や母子家庭の就労支援等の相談窓口の周知を行うことにより子育てしやすい環境をこれまで以上に充実させる。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・14回の公費助成による妊婦健康診査の継続により受診者数は横ばいで推移。 ・健診・相談の参加者は減少したが、出生数の減少の影響もあると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産科・小児科等の医療機関と連携を密にし妊娠期からの早期支援体制を充実させる。 ・健診未受診者には健診ごとに電話連絡、家庭訪問を行い受診勧奨、安全確認を行う。 ・健診・相談により母子の健康状態を的確に把握し、適切な保健指導が行えるよう人材育成に努める。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン、育児サークル参加者は出生数の減少の影響をうけ減少、家庭児童相談件数は養育困難や発達障害などの相談が増えている。 ・心理相談が増えたが、人材確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職による相談・支援が必要なケースは、関係機関と連携を図りつつ一貫した支援体制になるよう子育て支援ネットワークを今まで以上に強化する。 ・療育支援体制の充実にむけ、専門職の確保に努める。

第九次基本計画 中間評価（1-4）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	4	保育の充実	担当課	幼児教育課
目 標	就労形態に応じた多様な保育サービスが受けられ、子どもが地域と共に健やかに育つまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの達成状況
	子どもたちが健やかに成長していると思う割合	(H22年) 89.6%	94.1%	95%	B+

これまでの推移	指 標	H23	H24	これまでの推移
	子どもたちが健やかに成長していると思う割合	82.4%	98.6%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成状況
01 多様な保育事業の実施	保育サービス実施割合	63%	63%	70%	C
02 地域に根ざした子育て支援への取組の実施	事業所数	5か所	5か所	7か所	B-
03 待機児童解消に向けた取組の実施	入所待機児童数	20人	8人	0人	B
04 障がい児童等への支援	障がい児童入園数	20人	15人	前年度実績より増加	C
05 幼保連携の推進	幼保一体の施設数	0か所	0か所	1か所	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
子育て経験者やシルバー世代の活用	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度にボランティア養成事業を開催し、14人が講習会に参加し10人がボランティア登録を行った。 ボランティアは、子育て支援センターや保健センターやコミュニティセンターでの出張サポート事業等に参加した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度までの目標をほぼ達成することができた。 年度によってアンケート調査数のばらつきがあるため、実施場所を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月定期的実施している保健センターでの健康審査時にアンケートを実施し、一定の調査数を確保する。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成の事業と達成が困難な事業あり、民間保育所では多様な保育事業の実施が推進されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成のためには、公立保育所での事業実施を検討する必要がある。 施設整備や職員配置を含め検討を要する。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> 市内5か所で実施している地域子育て支援拠点施設では、各施設が特色ある取組を行い、利用者が微増となっている。 訪問支援については、関係機関との協力体制の構築が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から配置予定の利用者支援事業専門員を中心に関係機関との連携を図り、地域子育て支援拠点施設連絡会等の設置を含め、個別の子育て支援を実施する体制を構築する。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童は、保育需要と密接に関連しているため、年度ごとのばらつきが見られる。 現在、本市で実施していない家庭的保育については、ニーズ調査を踏まえ検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に設置認可予定の創設保育所（民間保育所：定員60人）の整備計画を推進し、待機児童の解消に努める。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所への障がい児の受入れについては、毎年確実に行われている。 さくら保育園では、月2回市内外の障がい児等についての教室が開催され、保護者への相談も行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児の適応訓練を定期的実施するため、さくら保育園の療育センター化の検討が必要となる。 看護師等の配置を公立保育所で増やす。（現在1か所）
方策05	<ul style="list-style-type: none"> 幼保の職員交流研修及び合同研修会は定期的に行われ、資質向上、保育内容の認識に対する理解が深まった。 幼保一体化施設の設置を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の結果を踏まえ、幼保連携型認定こども園の設置を検討していく。 職員だけでなく保護者を含めた幼保連携交流や講習会を開催していく。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	5	高齢者福祉の充実	担当課	高齢者福祉課
目 標	高齢者が地域の中でいきいきと生活できるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの達成状況
	元気な高齢者の割合	(H21末) 85.5%	84.7%	86.0%	C

これまでの推移	指 標	H23	H24	これまでの推移
	元気な高齢者の割合	84.6%	84.6%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成状況
01 健康で生きがいのある暮らしの支援	高齢者施設の利用者数	延べ 59,401人	延べ 60,000人	延べ 60,000人	A
02 介護予防の推進	基本チェックリスト回答者のうち二次予防事業対象者の割合	24.3%	22.9%	20.0%以下	B+
03 介護が必要な高齢者の支援	介護保険制度に満足している高齢者の割合	80.3%	79.3%	90.0%	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域住民相互で行う地域の支え合い	・地域包括支援センター（長寿いきいきサポート）が中心となり、民生委員、町内会、老人会、関係機関のネットワークづくり

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス利用の割合が高くなる75才以上高齢者人口が増加している。 ・できるかぎり介護状態にならずに自立した生活を送ることができるような支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築 （高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護・医療・生活支援・介護予防・住まいのサービスが一体的に提供される体制づくり）
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉施設、老人憩の家など高齢者福祉施設の老朽化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新保健福祉施設の早期建設への取組み ・老人憩の家城ヶ崎荘のリニューアル工事
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の高齢者の増加に伴い、介護状態となる恐れのある高齢者数が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の充実 ・健康体操リーダーの育成 ・認知症予防事業の新規開発
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスの充実 ・介護保険制度改正への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム、認知症対応型デイサービスなどの新規開設 ・予防給付の市町村事業移管についての研究

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	6	障がい者福祉の充実	担当課	社会福祉課
目 標	必要とする障がい福祉サービスを受けながら、安心して暮らせるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	20事業所	22事業所	22事業所	A
	市内企業の障がい者雇用率	1.74%	集計中	2.00%	B

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	21事業所	22事業所	↑
	市内企業の障がい者雇用率	1.92%	2.02%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

	方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01	障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	20事業所	22事業所	22事業所	A
02	指定障がい福祉サービス事業所等への支援	基盤整備・事業拡充等支援処理件数	4件	4件	6件	A
03	障がい者雇用推進への支援	福祉サービス利用後の一般就労者数	2人	3人	7人	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
障がい者と地域に暮らす人との相互理解や地域への受入体制の構築	・各種イベント等の周知を図り、障がい者と地域の人たちの相互参加を推進することにより、お互いに理解を深め、障がい者が地域に受け入れられるよう努めている。（ふれあい広場、各種スポーツ大会、地域防災訓練、障害者週間、事業所実施の各種イベント等）

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の指定障がい福祉サービス事業所数、市内企業の障がい者雇用率ともに目標を達成した。 ・就労に向け就労支援事業所へ通う障がい者の自立と社会参加の拡大が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の自立と社会参加をさらに促進するため、引き続き支援を行う。 ・授産製品の発注等を促進させ、通所者の工賃アップにつなげる。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所と市相談員による障がい者相談会の広報に努め、相談の場を確保した。 ・ろう者が来庁した際に手話通訳者が不在で対応できないことがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き障がい者相談会の広報を行い、さらなる周知を図る。また、手話相談員の増員を実施し、意思疎通支援を強化する。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・指定障がい福祉サービス事業所がより充実したサービスを提供できるよう基盤整備等の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス事業所との連絡を密にし、制度の周知を促進し、障がい福祉サービスのさらなる充実を図る。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・就労関係機関と連携し、障がい者雇用の推進に努めた結果、福祉サービス利用後の一般就労者数は目標値に近い数字で推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労関係機関の連携を継続するとともに、地域自立支援協議会への参加などで意識の向上を図る。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	7	地域福祉の推進	担当課	社会福祉課
目 標	身近な地域の中で、互いに助け合い、支えあう住民活動が行われるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	地区担当民生委員の臨戸による個別計画台帳整備数	行政区単位から要援護者（個別台帳）整備に変更	訪問調査： 7,580人 内整備対象者： 4,891人 登録者数： 4,891人	対象者全員の登録を目指す	B
	社会福祉協議会会員件数	18,581件	17,615件	19,000件	C
	伊東市ボランティアセンター登録団体数	32団体	32団体	35団体	B-

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	地区担当民生委員の臨戸による個別計画台帳整備数	災害時要援護者（個別計画）登録なし	訪問調査： 7,113人 整備対象者： 4,356人 登録者数： 4,356人	→
	社会福祉協議会会員件数	18,353件	18,476件	→
	伊東市ボランティアセンター登録団体数	38団体	33団体	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 社会福祉関係団体が行う地域福祉活動の支援	協働による実施活動数	6	5	7	B
02 災害時要援護者避難支援計画の推進	手あげ方式による個別台帳登録人数（累計数）	—	407人	市内全域 支援希望者	B
03 福祉ボランティアの養成	ボランティア活動団体数	36団体	32団体	40団体	C
04 生活困窮者への支援	生活保護受給者への就労支援により就労した者（延べ数）	40人／年	25人／年	50人／年	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
この施策全体を市民との協働により推進していきます。	

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者避難支援台帳整備は、行政区単位の個別計画から、民生委員による訪問調査へ変更した。 ・ボランティア登録団体数について、年度での変動がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員からの情報をもとに作成した災害時要援護者支援台帳を「どの団体にどのように情報提供するか」について、検討していく。 ・地域福祉を推進していくうえで、地域福祉ボランティアの育成を図る。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が行う地域福祉活動（行事等）の広報が行き届かない点もあった。（宣伝不足） ・民生委員の一人暮らし世帯の見回り活動は、ほぼ実施できていたが、平成25年12月に一斉改選があり、民生委員活動のための新任委員への支援・研修が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報や社協だよりなどを積極的に活用し、市民への情報提供に努める。 ・県との連携を図り、新任研修等を積極的に実施する。また、民生委員同士の横の連携が密になるよう、地区民児協を活性化させる。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から民生委員の協力のもと、災害時要援護者避難支援台帳の整備を実施した。 ・災害時要援護者の福祉避難所について、市独自の運営マニュアルの作成が急務となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の対象者に精神障害者、難病患者を加えることに対し検討を進める。 ・福祉避難所運営マニュアルについて、県モデルを参考に27年度中の完成を目指して、作成していく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を推進するためのボランティア育成について、社会福祉協議会と連携し、支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進を図るため、共助にあたる地域での活動が活性化するよう、支援をしていく。 ・地域福祉計画及び地域福祉活動計画（社協）の施策等を確実に実行できるよう、社協との連携を図る。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援について、就労指導員、ハローワーク、静岡県が実施する求職等支援事業等の連携を図り、効果的な活用を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援員を軸としたハローワークと受託事業者との情報共有を密にする。 ・平成27年4月1日施行される生活困窮者自立支援法に向けた体制を構築する。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	8	保険・年金制度の運営	担当課	保険年金課
目 標	国民健康保険・国民年金制度の周知・維持に努めます。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「保険・年金制度の運営」は、国の制度運営に関する施策のため指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営	未申告世帯の率	3.64%	3.67%	2.50%	C
02 生活習慣病予防と適正な受診	特定健診の受診率	34.6%	37.8% (25.12末現在実績)	52.0%	C
03 国民年金制度の啓発	納付率の全国値との差	-5.9ポイント	-3.5ポイント (25.12末現在実績)	全国平均	B-

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
方策01	・医療制度の啓発等は個別も含め行われているが、実績として成果が上がっていない。	・分かり易い文章の工夫をすることにより更なる国民健康保険制度の啓発と安定的運営を図る。
方策02	・特定健診の受診率は増加の傾向となっている。	・今後も受診勧奨等を継続し生活習慣病予防と適正な受診が図られるように努める。
方策03	・国民年金保険料未納者への免除勧奨を行い、納付率を全国平均に近づけることができた。	・保険料未納の原因の多くが年金制度の理解不足にあり、結局は自分の不利益になることを踏まえて、窓口対応の際には、一人ひとりに即したきめの細やかな説明と対応を行うように努める。